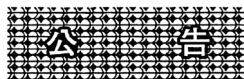


上高井郡高山村	10月3日(火)	午前11時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	上高井郡高山村大字高井4972番地 高山村公民館
上高井郡小布施町	10月4日(水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	上高井郡小布施町大字小布施1491番地2 北斎ホール 1階ロビー
千曲市のうち八幡、桑原、 稲荷山、森、倉科、生萱、 雨宮及び土口地区	10月5日(木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	千曲市杭瀬下2丁目1番地 千曲市役所向い 立体駐車場1階
千曲市のうち埴生、屋代 及び栗佐地区	10月6日(金)		

産業技術課



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年4月24日

長野県知事 阿部 守一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等及び数量

トレンドマイクロ社製 CLOUD APP SECURITY  
TSSL TREND MICRO CLOUD APP SECURITY WITH XDR  
8,180 ライセンス

#### (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

#### (3) 使用期間

令和5年7月1日から令和9年6月30日まで

#### (4) 納入場所

長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

## 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室

電話 026 (235) 7071

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年6月8日(木) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和5年6月7日(水) 午後5時

イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和5年6月5日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

## (1) Nature and quantity of products to be procured:

TSSL Trend Micro Cloud App Security with XDR, 8,180 licenses

## (2) License period:

From July 1, 2023 to June 30, 2027

## (3) Delivery location:

Nagano Prefectural Government

Planning and Development Department, Digital Transformation Promotion Division

Digital Infrastructure Development Office

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan

## (4) Contact information:

Nagano Prefectural Government

Planning and Development Department, Digital Transformation Promotion Division

Digital Infrastructure Development Office  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan  
Tel: +81-26-235-7071 (Japanese only)

(5) Bid opening:

Date and time: Thursday, June 8, 2023, 2:00 p.m. (JST)  
Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 1st Floor, Bidding Room

(6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: Wednesday, June 7, 2023, 5:00 p.m. (JST)  
Mailing address: Nagano Prefectural Government  
Planning and Development Department  
Digital Transformation Promotion Division  
Digital Infrastructure Development Office  
380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)  
Japan

D X 推進課デジタルインフラ整備室

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和5年4月24日

長野県知事 阿部 守一

- 落札に係る役務  
長野県庁舎清掃業務
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - 名称 長野県総務部財産活用課
  - 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 落札者を決定した日  
令和5年3月27日
- 落札者の名称及び所在地
  - 名称 伊那美装株式会社
  - 所在地 長野県伊那市狐島3836番地1
- 落札金額  
37,400,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 入札公告を行った日  
令和5年1月16日

財産活用課

## 公告

東筑摩郡朝日村における県営あさひ地区御道開渡換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和5年4月24日

長野県知事 阿部 守一

- 縦覧に供する書類  
県営あさひ地区御道開渡換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 縦覧の期間  
令和5年4月25日から令和5年5月25日まで
- 縦覧の場所  
東筑摩郡朝日村役場（建設環境課）

農地整備課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

令和5年4月24日

長野県知事 阿部 守一

## 1 建築物の建築の計画

- 建築場所 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1339番地342
- 建築主氏名 軽井沢町長 土屋 三千夫
- 用途地域 第一種低層住居専用地域
- 敷地面積 4,293.32平方メートル
- 主要用途 博物館
- 構造及び階数 鉄骨造 地上2階 建て 1棟  
鉄筋コンクリート造 地上1階 建て 1棟
- 工事種別 増築
- 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	165.55 m <sup>2</sup>	24.84 m <sup>2</sup>	191.39 m <sup>2</sup>
延べ面積	230.16 m <sup>2</sup>	16.56 m <sup>2</sup>	246.72 m <sup>2</sup>

- 建蔽率 4.46パーセント 容積率 5.23パーセント

## 2 日時 令和5年5月8日(月) 午後1時30分から

## 3 場所 軽井沢町中央公民館1階講義室（北佐久郡軽井沢町長倉2353-1）

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

令和5年4月24日

長野県知事 阿部 守一

## 1 建築物の建築の計画

- 建築場所 北佐久郡軽井沢町大字長倉字獅子岩2147-639
- 建築主氏名 住友不動産株式会社 代表取締役社長 仁島 浩順
- 用途地域 第一種低層住居専用地域
- 敷地面積 8,280.50平方メートル
- 主要用途 保養所
- 構造及び階数 木造 地上1階 建て 3棟
- 工事種別 新築
- 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	746.59 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	746.59 m <sup>2</sup>
延べ面積	499.44 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	499.44 m <sup>2</sup>

- (9) 建蔽率 9.02パーセント 容積率 6.04パーセント  
2 日時 令和5年5月8日(月) 午後3時から  
3 場所 軽井沢町中央公民館1階講義室(北佐久郡軽井沢町長倉2353-1)

建築住宅課

## 公告

東筑摩郡黒川堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年4月24日

長野県松本地域振興局長 宮島克夫

## 理事

## 新任

氏名	住所
和泉玉雄	松本市波田6278番地1
百瀬昇	東筑摩郡山形村7039番地
麻田仁郎	松本市波田5984番地

## 重任

氏名	住所
上條重幸	東筑摩郡山形村5338番地
百瀬宗登	松本市波田4576番地3
百瀬文栄	東筑摩郡山形村6891番地

## 退任

氏名	住所
波多腰泉	松本市波田6415番地1
上條和夫	東筑摩郡山形村6938番地14
大月善光	松本市波田6763番地1

## 監事

## 新任

氏名	住所
大月朋明	松本市波田6752番地1
降籬典明	東筑摩郡山形村5297番地
赤羽孝之	東筑摩郡山形村687番地

## 退任

氏名	住所
波多腰政則	松本市波田6034番地
笹野初雄	東筑摩郡山形村5029番地1

農地整備課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年4月24日

長野県佐久建設事務所長 大瀬木 弘

## 1 許可番号

令和5年3月27日 長野県佐久建設事務所指令4佐建第66-30号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南佐久郡小海町大字千代里字十二前2363-1、2363-4、2364、2365-7、2365-8、2370-4、2370-5、2370-6、2371-8、字村上2415、2416、2417、2418、2419、2421、2422、2426-2、2430、2431、2432、2433、2434、2435、2436、2439-2、2439-3、2440-1、2440-2、2441、2442-1、2442-2、2443-1、2443-2、2444-2、2445-2、2446-1、2446-2、2446-3、2446-4、2449-1、2449-2、2450-1、2450-2、2451-1、2451-2、2451-3、2453、2454-1、2454-2、2456-2、2457-1、2457-2、2457-3、2457-4、2458-1、2458-3、2458-4、2459-2、5170-1、字村ノ内2460-4、2460-5、2461-4、2462-2、2462-5、2462-6、2462-7、2463-4

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南佐久郡小海町大字豊里57-1

小海町長 黒澤 弘

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年4月24日

長野県上田建設事務所長 中島 俊一

## 1 許可番号

令和5年1月18日 長野県上田建設事務所指令4上建第56-5号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市古里字東ノ手158-1、158-2、158-15、158-18、162-45

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上田市材木町2-11-6

株式会社フジカーランド上田 代表取締役 羽田 憲史

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年4月24日

長野県松本建設事務所長 太田 茂登

## 1 (1) 許可番号

令和5年3月30日 長野県松本建設事務所指令4松建第45-3号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市穂高柏原1571-42、1571-43、1573-1、1588-3、1596、1598-2、1571-57の内、1573-1先

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市島立1090-1

長野ローズ株式会社 代表取締役 山崎 浩

## 2 (1) 許可番号

令和3年8月11日 長野県松本建設事務所指令3松建第238-2号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市明科中川手3728-1、3728-14、3728-15、3728-16、3728-21、3733-8、3986、3989-1、3989-4の内、3989-5、3989-6、3989-10、3989-11の内、3989-12、3991-1、3991-5、3991-8、3991-9、3991-10、3992-1、3992-2、3992-4、3992-5、3992-6、3992-7、3992-8、3994-5、4001-1、4001-2、4001-3、4001-4、4001-5、4005-1、4006-1、6834、6837-1、6837-3、6837-4（第3工区）

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大字今井7155-28

株式会社デリシア 代表取締役社長 萩原 清

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和5年4月24日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長 八町 博明

## 1 落札に係る役務及び予定数量

## (1) 役務

令和5年度 犀川安曇野流域下水道維持管理 汚泥収集運搬業務

- (2) 予定数量  
消化脱水汚泥 4,200 トン
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県犀川安曇野流域下水道事務所  
(2) 所在地 安曇野市豊科田沢6709
- 3 落札者を決定した日  
令和5年3月16日
- 4 落札者の名称及び所在地  
(1) 名称 高野産業株式会社  
(2) 所在地 山梨県韮崎市下祖母石2278番地
- 5 落札金額  
1トン当たりの単価 7,260円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
令和5年2月2日

生活排水課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和5年4月24日

長野県諏訪湖流域下水道事務所長 山崎直人

- 1 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量  
諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気  
契約電力 3,100kW 予定使用電力量 18,818,900kWh
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県諏訪湖流域下水道事務所  
(2) 所在地 諏訪市大字豊田字湖畔1866-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年3月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 中部電力ミライズ株式会社  
(2) 所在地 愛知県名古屋市中区東新町1番地
- 5 随意契約に係る契約金額  
(1) 基本料金単価  
ア 常用線 1,835.43円/kW・月  
イ 予備線 53.90円/kW・月  
(2) 電力量料金単価  
ア 重負荷時間(7月から9月までの毎日午前10時から午後5時まで(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)) 19.94円/kWh  
イ 昼間時間(毎日午前8時から午後10時まで(ア並びに日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日を除く。)) 17.59円/kWh  
ウ 夜間時間(ア及びイ以外の時間) 15.88円/kWh
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

生活排水課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和5年4月24日

長野県千曲川流域下水道事務所長 松林孝文

- 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量  
千曲川流域下水道下流処理区終末処理場で使用する電気  
契約電力 1,500kW 予定使用電力量 8,880,000kWh
- 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県千曲川流域下水道事務所  
(2) 所在地 長野市真島町川合1060-1
- 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年3月27日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 中部電力ミライズ株式会社  
(2) 所在地 愛知県名古屋市東区東新町1番地
- 随意契約に係る契約金額  
(1) 基本料金単価 1,936.26円/kW・月  
(2) 電力量料金単価  
ア 重負荷時間(7月から9月までの毎日午前10時から午後5時まで(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)) 20.82円/kWh  
イ 昼間時間(毎日午前8時から午後10時まで(ア並びに日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日を除く。)) 18.36円/kWh  
ウ 夜間時間(ア及びイ以外の時間) 17.40円/kWh
- 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 随意契約の理由  
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

生活排水課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和5年4月24日

長野県千曲川流域下水道事務所長 松林孝文

- 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量  
千曲川流域下水道上流処理区終末処理場で使用する電気  
契約電力 1,950kW 予定使用電力量 12,656,434kWh
- 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県千曲川流域下水道事務所  
(2) 所在地 長野市真島町川合1060-1
- 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年3月27日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 中部電力ミライズ株式会社  
(2) 所在地 愛知県名古屋市東区東新町1番地
- 随意契約に係る契約金額  
(1) 基本料金単価 1,936.26円/kW・月  
(2) 電力量料金単価  
ア 重負荷時間(7月から9月までの毎日午前10時から午後5時まで(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)) 20.82円/kWh  
イ 昼間時間(毎日午前8時から午後10時まで(ア並びに日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日を除く。)) 18.36円/kWh  
ウ 夜間時間(ア及びイ以外の時間) 17.40円/kWh



- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

生活排水課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和5年4月24日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長 八町博明

- 1 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量  
犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気  
契約電力 640kW 予定使用電力量 3,466,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県犀川安曇野流域下水道事務所  
(2) 所在地 安曇野市豊科田沢6709
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年3月23日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 中部電力ミライズ株式会社  
(2) 所在地 愛知県名古屋市東区東新町1番地
- 5 随意契約に係る契約金額  
(1) 基本料金単価 1,936.26円/kW・月  
(2) 電力量料金単価  
ア 重負荷時間(7月から9月までの毎日午前10時から午後5時まで(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)) 20.82円/kWh  
イ 昼間時間(毎日午前8時から午後10時まで(ア並びに日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日を除く。)) 18.36円/kWh  
ウ 夜間時間(ア及びイ以外の時間) 17.40円/kWh
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

生活排水課

正 誤

令和5年4月17日付け公告「肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録」中  
ページ 行(箇所) 誤 正

3 表中 令和5年4月11日から令和8年4月11日 令和5年4月11日から令和8年4月10日

農業技術課